

令和4年3月15日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後1時15分
閉会 午後2時35分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
江	口	昌	道	教育長職務代理者
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員
陀	安	一	郎	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
久	保	日出樹	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴子	教育総務課長
三	宅	邦子	学校教育課長
樋	口	竜次	社会教育課長
山	崎	浩久	社会教育課人権教育担当課長
岩	崎	盛雄	歴史文化財課長
桂		和裕	学校給食センター所長
谷		仁志	図書館長
鵜	飼	均	文化資料館長
谷	口	正二	みらい教育リサーチセンター所長
阿比留		綾	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和4年2月15日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・成人式実行委員会を開催し、成人式を終えた感想を実行委員会から聞き、あらためてねぎらいと感謝の気持ちを伝え、今後の激励の言葉を贈った。
- ・いじめ防止対策推進委員会を開催し、現状と取組の報告を行った。
- ・育親中学校ブロックにおける学校のあり方説明会を開催し、保護者と地域住民の意見を聴いた。今後、取組を着実に進めていく。
- ・自治委員会議が開催され、教育部では学校の安全対策について引き続き協力を依頼し、学校施設の活用について説明を行った。
- ・市議会定例会3月議会が再開し、一般質問については1日目に代表質問、2～4日目に個人質問が行われた。また、令和4年度当初予算などの審議が行われている。
- ・一般府道郷ノ口余部線 宇津根橋開通式に京都府知事出席のもと、式典と渡り初めが行われた。歩行者や自転車の安全確保のため歩道も整備された。
- ・今年度最後の校園長会議を開催し、ねぎらいと来年度に向けての目標と年間計画などについて指示した。
- ・スポーツ賞表彰式が開催され、108人、24団体の表彰が行われた。
- ・臨時教育委員会を開催し、教職員の人事案件について審議した。
- ・こども霧の芸術祭が開催され、小学校3校、中学校2校の約200人の児童生徒がYUKO KIMOTOさんの作品にタブレットを使って着色した作品が展示された。
- ・外国語指導助手（ALT）が、コロナ禍で幾度も来日を延期していたが着任し、予定していた4人のALTが揃った。4月から学校を分担して英語学習の指導にあたっていただく。
- ・市立中学校・義務教育学校卒業式を今年度も規模縮小、時間短縮の上、感染予防対策を徹底して実施した。コロナ禍で活動が制限される中、生徒たちはよく頑張り感慨深い卒業式であった。
- ・有機農業推進協議会が発足し、設立総会が開催された。有機農業の推進を通じて農業に由来する環境負荷の低減を図ることにより、亀岡市における持続的な農業に資することを目的としている。学校や保育所の給食に有機米を試験的に導入するなど、有機農業を活用した食育なども推進される計画が説明された。

- ・光秀まつり実行委員会が開催され、武者行列については5月3日に規模を縮小し、コースも変更して時間短縮で行うことなどを協議した。
- ・総合教育会議が開催され、教育大綱の策定について、育親中学校区における学習環境整備について協議した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第16号議案	第2次亀岡市教育振興基本計画の策定について
第17号議案	令和4年度の亀岡市立小学校・中学校及び義務教育学校における休業期間の変更について
第18号議案	亀岡市指定文化財の指定について
第19号議案	亀岡市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について

○第16号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第16号議案は、現在の亀岡市教育振興基本計画が令和3年度末までの計画期間であるため、第5次亀岡市総合計画や京都府の第2期教育振興プランとの整合を図りながら、次期計画となる第2次亀岡市教育振興基本計画を策定するものである。令和4年度から令和13年度までを計画期間とし、これからの時代の流れにふさわしい教育を行う理念をはじめ、これまでの成果と課題に基づき施策の改善と、教育の目標とその実現に必要な施策を総合的に推進するための計画を策定するものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

末 永 委 員 計画を策定して終わりではなく、スタートだと思う。内容については学校はじめ関係機関で十分に知ってもらうことと、日々の様々な教育の営みにおいて、この計画にどのように位置付けられて実践されているかを意識して取り組む必要がある。また、知っていただくためのリーフレットの作成か、またはペーパレス化でデータの共有化を図るなど、実際の取組をどう進めていくか、視点を次に移して進める段階にきたと思う。

教育総務課長 計画の概要版としてリーフレットを作成し、リーフレットには二次元コードをつけて、市のホームページに掲載した計画の本編がみられるようにしていく予定である。

北 村 委 員 計画はいつ冊子になるのか。誰が手にするようになるの

か。

教育総務課長 承認いただければ、印刷をして3月31日に完成する。計画については、策定に関わっていただいた方、学校などに配布する。教職員には概要版を全員に配布する予定である。市民には広報誌で周知していく予定である。

北 村 委 員 計画を実現していくときに子どもが主人公、主体になる。策定の過程では考えられていなかったが、子どもたちと計画内容を共有するというプロセスをどのように作っていくのかを考える必要があるのではないかと思う。

教育総務課長 今いただいた御意見については、今後、教育委員のみなさまにも御意見をいただく中で進めていきたい。

教 育 長 特に保護者にはしっかり御理解いただき、共有していく必要があると思っている。

第16号議案について、原案どおり承認した。

○第17号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第17号議案は、亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則で定めている休業期間を、令和4年度の夏季休業について7月21日木曜日から8月28日日曜日までに変更するものである。3日間短縮することで授業時間の確保等、学校活動の充実につなげていくもので、規則の変更によらずに期間を変更することの承認をお願いするものである。

第17号議案について、原案どおり承認した。

○第18号議案について歴史文化財課長が議案説明を行った。

第18号議案は、令和3年11月30日の教育委員会において、光忠寺の絹本著色仏涅槃図と亀岡藩主形原松平家墓所の亀岡市指定文化財に係る諮問に承認をいただいたものについて、令和4年3月8日の文化財保護委員会において、市の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ学術上価値のあるものであることから、亀岡市指定文化財として適当であるとして答申された。

答申を受け、亀岡市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき亀岡市指定文化財に指定するものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

江口職務代理者 亀岡藩主形原松平家墓所は、かなり整理された状態の指定になるが、絹本著色仏涅槃図は劣化や欠損が見受けられる。指定後は修理について、亀岡市の補助だけでは限

度もあるので、他の様々な補助を紹介して修復の指導をしていただく方向で進めていただきたい。

歴史文化財課長 亀岡市指定文化財に指定されても補助金が支給されるものではないので、京都府の補助金やふるさと納税などを活用いただくなど、適切な保存が図られるよう努めていきたい。

第18号議案について、原案どおり承認した。

○第19号議案について図書館長が議案説明を行った。

第19号議案は、亀岡市立図書館運営規則第4条の開館時間について、近隣の図書館の状況やコロナ禍での社会情勢、インターネット在架予約による貸し出しの利便性向上の実現なども鑑みて、中央館の金曜日の午後8時までを他の曜日と同じ午後6時まで、ギャラリー分館の午後7時までを、大井・馬堀分館と同じ午後6時までに変更するものである。

また、第11条の館外貸出し数について、コロナ禍で特例措置としてきた図書資料の貸出上限を5冊から10冊に、視聴覚資料の返却期限を図書資料と同様に貸出日から15日以内に、恒常的な措置として改正するものである。

その他合わせて行う規定整備と貸出冊数上限等の改正規定は、公布の日から施行し、開館時間の見直しに係る規定は、周知期間を考慮して令和4年6月1日から適用するものである。

第19号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ① 学校規模適正化について
- ② 令和4年度亀岡市立小学校小規模特認校転入学児童の状況について
- ③ 「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」の報告について
- ④ 令和4年度入学式の日程等について
- ⑤ 亀岡市指定文化財「足利高氏旗揚げの地」現状変更届について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<令和4年度亀岡市立小学校小規模特認校転入学児童の状況について>

末 永 委 員 特認校制度を導入することによって、当初に考えていた複式学級の解消は令和4年度はできるのか。

教 育 部 次 長 複式学級の解消にはつながっていない。

教 育 部 長	保津小学校については、制度を始めて間もないので今後の状況はみていく必要がある。5, 6年生で特認校制度を利用して学校を移る児童は少ないので、あと数年はみていく必要があると思っている。
陀 安 委 員	特認校制度を利用して入学する保護者は、別院中学校に進学できないことを知っているのか。
教 育 長	説明会の中で、進学する中学校については説明している。
北 村 委 員	特認校制度については3年で検証することになっていて、これまでも教育委員会の中で協議してきたが、別院中学校ブロックの学校規模適正化のことなど複合的な要素もあり、どう検証するのかが難しく、そのままになっているのではないかと。育親中学校区の議論が進んでいく中で、育親中学校区の学校に特認校制度を導入するのかなど、あらためてもう一度議論していかないといけないのではないかと。
教 育 部 長	東・西別院の小学校の特認校制度については、令和2年度の教育委員会や協議会の中で、別院中学校を南桑中学校に編入するにあたっての協議とあわせて議論いただいた。その当時、小学校は存続させるということで地域や保護者と協議する中で、特認校制度についても存続する方向で話は進めてきた。5年が経過する中で、もちろん検証をしていく必要はあると思っているが、小学校全体のバランスを考える中では、今後、小規模特認校制度を他の学校に導入していくことは慎重に検討する必要がある。育親中学校区については、総合教育会議の中での説明にもあったように、新しい学校に魅力を感じて校区内に転居していただく、こども園を卒園した児童は入学できる仕組みにする、また少人数での学びを希望される方にも通学できるような仕組みにするなどの方法について議論いただきたい。

<「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」の報告について>

江口職務代理者	人権擁護委員として、人権教育活動についてはすべての事業で関わってきている。人権の花運動については、3年に1回小学校を回るようになっていて、少し押しつけがましいと感じることもあるが、学校によっては楽しみにしていただいているところもある。日程調整
---------	---

が難しいところもあるが、学校には趣旨を御理解いただき、今後も啓発活動に積極的に取り組んでいただきたい。

スマホ・ケータイ人権教室については、N T Tと一緒に人権擁護委員が行って講演をしている。育親中学校ブロックから始まり、全校に広がりつつある。児童生徒も変わっていくので、継続的な啓発活動に取り組んでいただきたい。

< 亀岡市指定文化財「足利高氏旗揚げの地」現状変更届について >

末 永 委 員 看板が替えられることは大事なことだと思う。市内を歩くと旧町には、教育委員会だけでなくいろいろな団体が建てられた多くの看板があり、その中には読めなくなっていたり、傷んでいるものがある。そのまま放置しておくのは、市外から観光に来られた方をお迎えするにはかえって見苦しい。「市が建てたものではないから」ということではなく、総合的に改善できないかと思う。新しく付け替えられればいいが、できなければ撤去することも必要ではないかと思うので、環境整備を進めていただきたい。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○教育長職務代理者

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○教 育 長

(調整者 教育総務課長)